

平成30年度事業計画書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

基本方針

公益財団法人として、京都府下の中小企業勤労者の福利厚生の実と中小企業の振興・発展及び地域社会の活性化を図ることが当センター（K P C）の使命であり、これを基本方針とする。

K P Cは平成29年11月に記念すべき創立50周年を迎えることができた。これまで、京都市をはじめ地元金融機関及び関係諸団体並びに会員の皆様からの格別なご支援を賜り、福利厚生の実とをともに、従業員の定着化促進に貢献し、着実な発展を遂げてきた。

もとより福利厚生の実とは「働きがい」更には「生産性の高い働き方」につながる重要な要素であり、昨今は従業員や企業主の方々のニーズや価値観も多種、多様化しており、これらに応えた福利厚生メニューを提供していくことが必要である。

つては、創立50周年を機に初心に立ち返って、当センターの存在意義は何なのかを改めて問い直し、次代に向け、従業員の方々が望み、かつ企業の発展にもつながる、個社ではできないK P Cならではの福利厚生に取り組んでいく。

重 点 施 策

次の50年を見据え、K P Cの安定した運営と発展を図っていくためには、会員拡大と退会防止に向けた取組みが重要となる。

そのためには、営業力の更なる強化と会員企業との双方向な顔の見える関係の構築を図っていく。

今後に向けた営業力の更なる強化を図っていくには、多種、多様化する会員ニーズに対応した魅力ある福利厚生事業の提供が必要不可欠となり、引き続き必要に応じた民間のアウトソーシングサービスの活用を行うとともに、民間の福利厚生サービス代行会社との差別化を図っていく必要があり、会員からのご意見・ご要望等も踏まえながらK P Cならではのサービスを提供していく。

更には、単に従業員への福利厚生事業の提供にとどまらず、企業主にもメリットがあり企業の繁栄にも繋がるサービスの提供も行っていく。

1. 会員拡大と退会防止の取組みについて

最近の京都府内の経済状況としては、引き続き緩やかな回復基調が持続しており、先行きについては海外景気の動向などを注視する必要があると言われている。雇用状況については、人手不足感が強まる中、雇用者所得や有効求人倍率はプラス基調にある。

このような状況の中、経営者の従業員に対する待遇面、特に福利厚生面の実とに関する改善意欲は少なからず生じてきており、今年度もその環境変化を捉え着実な会員数の増加が図れるよう

以下により取り組んでいく。

(1) 会員拡大

その具体策として、

- ① 「京都ジョブナビ」掲載企業の情報や帝国データバンクから入手している企業情報等、また会員企業主等からの紹介などを活用した獲得活動を引き続き実施する。
具体的には、営業担当者が得られた企業情報を基に訪問し勧誘活動を行うが、これまでと同様に取引金融機関に可能な範囲で紹介を得るなど精度の高い獲得活動を実施する。
- ② 業務提携しているリソルホールディングス㈱(ライフサポート倶楽部)の3万件に及ぶサービス内容を販促の重要なツールとして更に活用する。
- ③ K P Cのホームページ「いやしうえぶK p c」を顧客目線で定期的に見直し効果的な情報発信とネット利用者の増加を図るとともに、引き続き会員からのご意見・ご要望等を汲み取り今後活かすことにより、会員のK P C加入に対する満足度が高まる魅力ある福利厚生サービスを提供していく。

(2) 退会防止

その具体策として、

- ① 会員数30名以上の事業所168先（会員数10,393名）に対して営業担当を決め、定期的な訪問と電話セールスにより企業の代表者、役員、実務担当者等とコミュニケーションを取り、双方向な顔の見える関係の構築を図る。
そのような中でK P Cに対するご意見・ご要望等を聴き取り、お聴きした内容は事務局で共有し、可能な限り事業運営に反映させ大口の退会防止に繋げる。
- ② 会報誌「いやしなびK p c」に掲載中の「地域でがんばる企業紹介・K P C会社見学」の取材に当たり、事務局長と企画担当者が会員企業を訪問し、代表者、役員、広報担当者等と親しく面談の機会を持つことは、会員との繋がりをより深め、K P Cに対する理解を深めて頂く良い機会であり、またその効果も現れており、継続して実施していく。
- ③ 利用しないことが退会理由の会員に対しては、引き続き営業担当者が素早く該当先を訪問し、会員であることのメリット、退会することのデメリット、各種福利厚生メニューの利用方法を丁寧に説明し退会防止を図っていく。

2. 厚生事業の充実について

昨年に実施した会員ニーズの掘り起こしのためのアンケート調査の結果や会員企業のK P C担当者からのご意見・ご要望等を受け、より魅力ある厚生事業の提供を行っていく。

その一環として、会員からの体験型イベントの実施要望を受け、50周年記念事業として実施した会員美味交流会、旅とグルメの会及び京都名所フォト・レッスンを平成30年度も継続して実施していく。更には、平成30年2月に先行実施した京都レストランウインタースペシャルなど新たな“コト消費・体験型”のイベントを企画実施するとともに、京都の長い歴史の積重ねや多彩な文化観光資源を活かすなど京都ならではの厚生事業の提供も行っていく。

(1) 自己啓発、余暇活用、生活安定事業の充実

- ① ビジネスにつながる知識の習得を目的とした事業を実施する。
- ② 会員に魅力ある余暇活動に役立つチケットの補助を実施する。
- ③ “コト消費・体験型”、“京都ならではの”などの魅力あるイベントを企画し実施する。
- ④ イベントの実施に当たってその充実を図るため、スマートフォンの機能を利用した会員限定の特典付きスタンプラリーなども併催していく。
- ⑤ 会員相互の交流と懇親がより一層図れる場を提供する。
- ⑥ 「ライフサポート倶楽部」及び「ジョルダンパスポート」との提携を継続し積極的に活用する。
- ⑦ 京都府北部会員の方々にも参加しやすい事業を実施する。

(2) 健康維持増進事業の強化

- ① 健康の保持増進、健康寿命の延伸を図るため、健康診断の補助事業を実施するとともに、高血圧、肥満等の生活習慣病の予防や肩こり、腰痛予防など健康づくり事業も検討する。
- ② 職場の結束力をサポートする各種スポーツ大会を例年通り実施するとともに、引き続き近畿ブロック所属のサービスセンター全体でのボウリング大会を実施する。
また、昨年度実施した会員ゴルフコンペを引き続き実施する。

(3) 情報提供事業の充実

- ① 会報誌「いやしなびK p c」やK P Cのホームページ「いやしうえぶK p c」等による効果的な情報提供を行うとともに、情報化社会の進展を踏まえ I C T を利活用した会員サービスの向上も検討していく。
- ② キャンペーンによる動機づけにより会員の各種福利厚生サービスの利用促進を図り、K P C に対する満足度を高めていく。
- ③ 京都のことを知ることができ、会員からのご意見を汲み取る懸賞企画（答えて当てよう いいとこクイズ！）を昨年度に引き続き実施し、提供いただいたご意見等は今後の事業に反映させるとともに、ご意見等の一部は匿名のうえ事務局からのコメントを添えて会報誌に掲載し双方向な関係をつくっていく。

3. 企業主向けの取組みについて

平成30年度においては、年2回（春・秋）の企業主ゴルフコンペの活性化を図り、会員企業主の更なる交流と懇親の場としていく。

また、優良従業員表彰式（表彰式、懇親会・意見交換会）については、優良従業員の表彰式と企業主をはじめとしたざっくばらんな会員交流会の二部構成に見直し、それぞれを併せて「K P C 会員の集い（仮称）」と称し、会員相互の交流をより一層図っていく。

今後の取組みについては、会員企業主からの意見等を踏まえながら、引き続き検討していく。

なお、平成30年度に先行的な取組みとして、従業員の働きがいづくり、雇用安定に向けた人間行動心理学によるセミナーなどを実施していく。

4. 国（京都市経由）からの受託事業について

平成29年度に京都市から受託した国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」の一環である「観光関連産業安定雇用促進事業」を平成30年度も引き続き受託することを目指していく。

事業内容としては、定着率の向上と正規雇用の充実を図るため、昨年度と同様に雇用・就労環境の課題解決に向けたセミナー、就労環境の改善に向けた専門家の派遣及びモチベーションアップに向けた研修を実施していく。

また、事業実施に当たっては、成果目標の達成のみならず、会員拡大などにも繋げていく。

5. 京都経済センター（仮称）への移転について

平成31年1月竣工予定の京都経済センター（仮称）への入居が内定し、平成31年1月から3月にかけて移転する予定である。

京都経済センター（仮称）の設置趣旨は、京都の経済団体等が集結することにより、様々な知恵が融合し新たな価値を生み出す「交流と融合」の場を提供し京都経済の活性化に資するとともに、新たな時代に相応しい中小企業支援機能を集積し、府域の中小企業が抱える課題にオール京都の総合力を結集して取り組むための総合支援拠点を整備するとされている。

移転後は、京都経済センター（仮称）の持つ「交流と協働の促進」機能を活用し関係団体等との相互連携をより一層図り、会員拡大やK P Cならではの福利厚生を提供を行っていく

事業内容

【公益目的事業】

＜平成30年度の主な事業＞

月	事業名	開催日
4月	旅とグルメの会 早春の宇治	4月1日(日)
	KPCゴルフ大会(グランバール京都ゴルフ倶楽部)	4月6日(金)
	ボルダリング体験会(力の湯 ふしみと)	4月8日(日)
	京都名所フォト・レッスン(浄土宗大本山くろ谷金戒光明寺)	4月14日(土)
	第44回ソフトボール大会 第1次予選	4月21日(土)
5月	経営者人事担当対象セミナー ＜育児・介護の現状についての企業の法制度対策＞	5月30日(水)
6月	第1回安定雇用促進事業セミナー	6月8日(金)
7月	会員美味交流会	7月22日(日)
	旅とグルメの会	7月29日(日)
8月	第2回理事長杯 ゴルフコンペ(宮津カントリークラブ)	8月4日(土)
	京都名所フォト・レッスン	開催日等未定
9月	従業員対象セミナー ＜仕事と育児の両立支援／仕事と介護の両立支援＞	開催日等未定
	第2回安定雇用促進事業セミナー	9月7日(金)
	KPCゴルフ大会(メイプルヒルズゴルフ倶楽部)	9月26日(水)
	第10回フットサル大会	9月30日(日)
10月	第1回明るく元気な職場づくり連続講座	10月12日(金)
	みんなでハイキング	10月28日(日)
	旅とグルメの会	開催日等未定
11月	会員美味交流会	開催日等未定
	従業員対象セミナー ＜仕事とダブルケア(介護と育児)の両立支援＞	開催日等未定
	優良従業員定例表彰式・会員交流会	11月22日(木)
	第9回ダーツ交流パーティ	11月30日(金)
12月	京都名所フォト・レッスン	開催日等未定
	第3回安定雇用促進事業セミナー	12月4日(火)
	第2回明るく元気な職場づくり連続講座	12月6日(木)
1月	会員美味交流会	開催日等未定
2月	第4回安定雇用促進事業セミナー	2月20日(水)
	第3回明るく元気な職場づくり連続講座	2月21日(木)
	京都レストランウインターズスペシャル	2月1～28日
毎月	答えて当てよう いいとこクイズ！(懸賞)	

※) 日程は変更する場合があります。

1. 自己啓発事業

ビジネスに役立つ講座や会員の学習意欲に応える事業、文化芸術に親しめる事業を実施する。
また、趣味を他の会員と共有できるサークル事業を行う。

2. 余暇活用事業

会員及びその家族の余暇活動の充実を目的とし、話題の映画鑑賞、スポーツ観戦、観劇、国内外の文化芸術を鑑賞する展覧会、様々なタイプのアミューズメント施設等のチケットを割引で購入できるよう補助を行う。

また、会員美味交流会、旅とグルメの会や京都名所フォト・レッスン等の“コト消費・体験型”、“京都ならではの”魅力的なイベントなどや会員同士の交流と懇親が図れるイベントなどK P C独自のメニューを展開し、会員のK P Cへの加入に対する満足度を高めていく。

引き続き、京都のことを知ることができ、会員からのご意見を汲み取る懸賞企画（答えて当てよう いいとこクイズ！）を実施し、提供いただいたご意見等は今後の事業に反映させていく。

3. 生活安定事業

会員の日常生活を支援することを目的とし、ニーズに合わせて選べる総合的な福利厚生メニュー「ライフサポート倶楽部」を継続するにより、家族を含めた全国各地の宿泊施設での会員料金での利用や、資格取得、ショッピング、子育て支援といった生活全般に関わるメニューの優待利用などのサービスを提供していく。

全国の加盟する飲食店で優待サービスを受けられる「ジョルダンパスポート」の利用促進を図っていく。

また、K P C加入のスケールメリットを活かし、各種物品のあつ旋やK P C会員証の提示により会員割引価格で利用できる提携先の増加に努める。

4. 健康維持増進事業

会員及び家族の健康維持増進に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

(1) 定期健康診断及び生活習慣病予防健診への補助

事業所が安全衛生法で定められている定期健康診断を実施するに当たりその費用に対して補助（１年度１回１人500円又は1,000円）を行う。また、会員に対しては生活習慣病予防健診や人間ドックの利用に対して補助（１年度１回１人1,000円）を行う。

(2) スポーツクラブの優待利用

会員及びその家族の健康維持増進と活力向上を目的とし、各スポーツクラブとの提携を行う。

(3) サークル活動

近隣のハイキングコースを歩く例会を開催する。

また、会員の交流も兼ねて、美食などの新たなサークル活動の立ち上げを図っていく。

(4) 各種スポーツ大会の実施

会員事業所対抗のソフトボール大会、フットサル大会及びボウリング大会を実施するとともに、会員が参加できる理事長杯ゴルフコンペを引き続き実施する。

(5) 交流会の実施

年間を通してスポーツ大会に出場していただいた会員を中心とした交流会を開催しより一層

の交流と懇親を図る。

5. 顕彰事業

中小企業の振興発展（人材確保と定着化の促進）を目的とし、会員企業の15年・20年・25年以上の永年勤続者を対象に表彰及び意見交換会を実施する。

永年勤続助成金として、5年（5,000円）、10年（10,000円）、15年（15,000円）、20年（20,000円）を給付する。

6. 勤労者助成事業

(1) 慶弔給付助成金

大企業で実施されている福利厚生事業のうち、以下の①～⑤は中小企業においても求められる最低限の慶弔給付であり、大企業との格差是正の一環として、生活基盤の一助となる助成事業を実施する。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① 結婚祝助成金（加入年数に応じ） | 10,000円～30,000円 |
| ② 出産祝助成金（子供の数に応じ） | 5,000円～10,000円 |
| ③ 入学祝助成金 | 5,000円 |
| ④ 傷病見舞助成金 | 10,000円 |
| ⑤ 死亡弔慰金（被登録者・親族別） | 5,000円～30,000円 |

(2) 新入社員研修補助金

景気回復基調に合わせ雇用情勢も改善傾向にあることから、新入社員研修に関する費用に対して補助を行う。ただし、新規会員登録者に行われる研修を対象とする。

- ① 社外研修参加費用補助：1,000円／1人1日（1年度3日まで）
- ② 自社主催研修費用：1,000円／1人1日（1年度3日まで）
- ③ 宿泊費用：2,000円／1人1日（1年度3日まで、自社内での研修も対象）
- ④ 会場費用：使用料金の20％／1日最大5,000円（1企業1年度3日まで）

7. 各種保険助成事業

会員が安心して日々の生活を送ることを目的とし、不測の事態に備えるため、火災、自動車事故、労災等の各種共済保険、まさかの病気やけがに備える医療・がん保険等の受付窓口となり(1)～(6)について掛金に対して助成を行う。

- (1) 自動車事故費用共済（掛金の15％を助成）
- (2) 交通事故傷害共済（初年度のみ掛金の20％を助成）
- (3) 火災共済（掛金の10％を助成）
- (4) 傷害総合保障（初年度のみ掛金の20％を助成）
- (5) 積立年金（掛金の1％を助成）
- (6) がん・医療保険（初年度のみ掛金の5％を助成）

8. 情報提供事業

会員が充実した福利厚生を受けられるよう、常に最新の情報を提供していくことが必要であり、会報誌「いやしなびK p c」を毎月発刊するとともに、各種の福利厚生メニューの利用促進とその定着を図るため事業の一覧や利用方法を掲載した「K P Cガイドブック」を年度初めに発刊し会員に配布する。

K P Cのホームページでは、最新情報だけでなく会報誌のバックナンバーや事業の結果報告等の掲載を行う。

また、会員からのご意見・ご要望等を投稿していただくなど双方向な誌面とホームページづくりを目指す。

9. 施設貸与事業

運動施設（グラウンド）として軟式野球場2面及びテニスコート2面の貸与を行う。

【収益目的事業】

1. 施設貸与事業

運動施設に関して、公益目的のために貸与する事業以外の公益目的に当てはまらない用途については収益事業として区分している。

2. 不動産賃貸事業

旧K P C会館の跡地を駐車場用地として一括賃貸している。

【その他事業】

給付事業

一般的に大企業で実施している以外の慶弔給付で、K P Cが会員の相互扶助の精神に則り次の給付事業を行う。

- ① 成人祝助成金 5,000円
- ② 金・銀・銅婚祝助成金（金婚30,000円・銀婚20,000円・銅婚15,000円）
- ③ 還暦祝助成金 10,000円
- ④ 退職金助成金（記念品、20,000円～100,000円）